明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和７年
２月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一三九七号から第一四一四号まで
号外　第二一号から第四一号まで
特第三号から特第五号まで

※法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

二三　国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　五　二
二四　地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　五　二
二五　重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律の施行期日を定める政令　五　二
二六　重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律施行令　五　二
二七　出入国管理及び難民認定法施行令の一部を改正する政令　五　六
二八　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令　七　二
二九　金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　七　二
三〇　金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　七　二
三一　情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　七　三
三二　国民健康保険法施行令の一部を改正する政令　七　五
三三　登記手数料令等の一部を改正する政令　一九　二
三四　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令　一九　二
三五　労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令　一九　三
三六　日本中央競馬会の令和七事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令　二一　二
三七　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令　二一　二
三八　食料供給困難事態対策法の施行期日を定める政令　二一　三
三九　食料供給困難事態対策法施行令　二一　三
四〇　金融商品取引法施行令の一部を改正する政令　二一　四
四一　令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　二七　二

条約

一　航空業務に関する日本国政府とクロアチア共和国政府との間の協定　五　二三　二
二　刑事訴訟規則の一部を改正する規則　一二　二八　一
三　刑事訴訟規則等の一部を改正する規則　一二　二八　七
四　家庭裁判所調査官補の職権の特例に関する規則を廃止する規則　二一　一
一　発信者情報開示命令事件手続規則の一部を改正する規則　三　二

最高裁規則

一　消費生活用製品安全法の規定に基づく重大事故報告等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　一七　三一　七
一三　企業内容等の開示に関する内閣府令及び金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二一　三五　五

府令

〇内閣府
八　金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令　七　二五　五
九　公認会計士法施行規則及び公認会計士法の規定による課徴金に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　七　二五　二四
一〇　道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令　一〇　二七　一
一一　投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令　一七　三一　二

府令・省令

一　地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令　二八　四〇　三
一　荷主の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める命令　一八　一
一　中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令　七　二五　二四
一　経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令　七　二五　二五